【総務課長】 定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第14回計画部会を開催いたします。事務局の国土政策局総務課長の佐藤と申します。よろしくお願いします。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日ですが、小田切委員、桑原委員、末松委員、滝澤委員、福和委員、村上委員、諸富委員は所用のため御欠席となっております。一部、遅れての御参加の委員、途中退席の委員がおられますが、当計画部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。(事務局注:その後の連絡で、畝本委員は所用により御欠席となったが、定足数を満たしていることは確認済み。)

続いて、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これに倣い、当部会でも会議・議事録共に原則公開することとしております。また、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。

本日は、ウェブ会議併用形式で開催しております。ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料と共にお送りしておりますので、改めて確認のほどよろしくお願いいたします。なお、チャット機能を活用して、他委員の発言等に対する軽微なコメントを行っていただくことが可能です。その内容は、原則、議事録に掲載することとしております。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から4、参考 資料1から3がございます。資料がお手元に届いていない場合や、その他、何かございま したら事務局までお知らせください。

それでは、これ以降、議事運営は増田部会長にお願いいたします。

【増田部会長】 それでは、本日の議事に入りたいと思います。本日の議事は2つでございまして、1つは、デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成について、それから、もう一つが人口減少下の国土利用管理についてでございます。

初めに、事務局から、この2つについて、まとめて資料の説明をしていただきまして、 その後、順次、委員の皆さん方から御意見を頂戴したいと、いつもどおりの進め方で、や らせていただきたいと思います。それでは、事務局から資料説明をどうぞお願いいたしま す。

【総合計画課長】 おはようございます。総合計画課長の松家です。資料を事前にお送りしておりましたので、簡潔に御説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。前回の部会でお示しした資料ですけれども、本日は国土の 刷新に向けた重点テーマのうち、主に地方に関わるテーマである地域生活圏と、国土利用・ 管理について御議論をお願いしたいと思います。

まず、地域生活圏ですが、資料2を御覧ください。2ページ目に、これまでの検討を踏まえた基本的な考え方を整理しています。背景といたしましては、豊かな自然や文化を有する多様な地方が人口減少の加速化によって、地域の利便性低下であるとか、さらなる人口の流出といった大きな危機を迎える中で、いかに持続可能で活力ある地域を次世代に引き継いでいくかということが、新たな計画の大きな課題であると考えてございます。

こうした地方が直面する課題に対しては、縦割りの分野であるとか、あるいは自治体での対応だけでは限界があるのではないか、そうした新たな発想からの地域生活圏を形成していく必要があると考えてございます。その基本的なコンセプトとして、右に書いてございますけれども、1つは、デジタルの徹底活用によりリアルの地域空間の生活の質を高めていくということ、そして、2つ目ですが、「共」の視点からの地域経営といたしまして、兼ねる、束ねる、繋げるといった発想で、主体であるとか事業、あるいは地域の連携、とりわけ官民のパートナーシップの構築を地域づくりの仕組みとして組み込んでいくということを掲げています。

次のページをお願いします。地域生活圏において具体化が求められる取組のイメージ例を整理しております。デジタル活用の基盤となるデジタルインフラであるとか、データ連携基盤の整備活用、また、デジタル技術を活用した様々なサービスを地域に実装していくためには、それに必要なバーチャルとフィジカルの空間を融合するようなハード、ソフト、あるいはルールの面での基盤を総合的かつ計画的に整備していく必要があろうかと考えてございます。また、地方に共通する事業テーマといたしまして、コロナ禍により赤字構造が一層深刻化している地域交通について、地域の社会経済活動を支える移動手段の確保を図るために、官民、あるいは事業者間が連携し、また、医療とか福祉など、様々な分野とも連携する、共創、共に創る発想でサービスの利便性を高める、そうした地域交通の再構築、リデザインを進めることが必要です。

また、レベル4での自動運転であるとかドローン物流の商業利用の加速化、人中心のまちなか空間への再構築を図るウォーカブルなまちづくりや地域のサービス拠点を核としたコンパクト・プラス・ネットワークの推進、中山間地域における小さな拠点を核とした集落エリアの課題解決を図る、政府が今進めてございます、デジ活中山間地域の取組、あるいは医療、教育の分野でも遠隔医療、遠隔オンライン教育を活用した質の高い医療や教育環境の整備、次のページですけれども、テレワークの普及等により、転職なき移住や、二地域居住の推進、インフラのメンテナンスにおきましても、分野ごと、自治体ごとの取組では限界があることから、複数・広域・多分野のインフラを群として東ねてマネジメントする仕組みの構築、また、エネルギーの地産地消であるとか、森林資源の循環利用、地域の企業等が地域課題の解決に貢献するようなビジネスモデルの創出、こうした様々なテーマについて、関係府省とも連携しながら、こうした具体の取組が地域生活圏の中で実装されるよう対策を強化していきたいと考えています。

5ページ目は、地域生活圏のエリアの考え方を整理しています。前提といたしまして、 国から固定的な圏域を設定するという発想ではなくて、地域で必要なサービス、活動をど のように維持向上していくべきかという観点から、関係する官民の主体がその取組に応じ て活動エリアが様々に設定されていくということが必要であろうと考えています。そうし た取組が時間軸とともに広がりながら、また、重層的に連なって地域生活圏という形で成 熟していくといったイメージを示してございます。

また、その規模につきましても、リアルの地域空間で日常生活に不可欠なサービスを維持していくためには、ある程度の集積が必要になると考えられることから、1時間圏内人口10万人程度以上といった1つの目安を示していますけれども、これは必須の要件ということではなくて、あくまで地域の文化的・自然的な特性を活かしながら、地域の生活実態、あるいは経済活動の実態に応じて必要な範囲を検討、設定していく必要があろうかと考えています。取組の内容についても、市町村間を超えるような広域のレベルから、小さな拠点を核とした小規模な取組まで重層的に包含しながら、地域生活圏を形づくっていくというイメージになろうかと思います。

その推進方策につきましては、6ページ目に、改めて考え方を整理していますけれども、 地域生活圏の形成については、地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組を 促進していくことが重要と考えてございます。そうした意味で、国としては、関係府省が 連携しながら、先進的、モデル的な取組を進める、頑張る地域を伴走型で一体的に支援を していくということを基本的な考え方としたいと思っています。そのためには、誰がどのようなエリアで、どのような活動を実践していくのかということが重要なテーマになってくると考えています。地域生活圏の推進主体の育成、体制の構築を図るということが、中心的な課題になると考えてございます。

そうした観点から、国においては関係府省庁が一体となって、右に書いてございますけれども、地域生活圏の形成に資するような施策の強化を政策パッケージとして、来年の夏頃の計画策定に向けて取りまとめていきたいと考えています。また、政府全体として、デジタル田園都市国家構想を推進するための総合戦略を本年内に策定することとしています。そうした施策を地域生活圏の実現の中にも取り込んで、相互に連携していくということ、また、定住自立圏、連携中枢都市圏といった制度的枠組みを活用した取組との連携、また、後ほど述べますけれども、関係人口の拡大・深化といった取組とも連携していくことが重要と考えてございます。

7ページ目は、地域生活圏の形成の中核となる推進主体の考え方について整理をしています。1点目といたしまして、「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成を進めていくことが重要と考えています。官民が協調しながら目標を定めて、行政の役割としては、地域生活圏での公共的なサービスの在り方についての合意形成であるとか信用付与、ガバナンス機能の確保といったことを図っていくこと、また、民間の役割として、効率的、機動的な事業運用を担っていただくことが重要と考えてございます。

また、2点目といたしまして、公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参加の促進が地域生活圏において重要と考えてございます。これまで行政が担ってきた公共サービスを含めまして、民間のノウハウの活用を促進するとともに、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった地域経営を担う法人形態の在り方の検討であるとか、地域経営人材への投資の促進といったことも重要と考えています。

また、3点目といたしまして、兼ねる、東ねる、繋げるといった発想で、例えばドイツのシュタットベルケといった取組の考え方も参考にしながら、サービスの複合化であるとか、地域内での経済循環の構築といったことも図っていく必要があろうかと考えています。また、地域価値の向上を図る民間事業に対する、いわゆるESG投資の促進など、地域金融機関の役割も重要ではないかと考えています。

8ページ目は、今御説明した内容について、特に具体的な取組のイメージを絵にした資料を参考までにつけています。

また、9ページ目に、御説明した官民の主体によるパートナーシップにおいて、期待される様々な関係主体の役割を整理しています。民間事業者といたしまして、下に例示しているような様々な活動分野に関係する事業者が行政サービスを代替したり、あるいは補完したり、さらには、新たな公共的なサービスを自ら展開していくといったことなど、公共的な役割を担っていただく、また、地域の金融機関における事業の目利きであるとか、あるいはNPO等の地域の団体によるエリアマネジメントであるとか中間支援活動など、それぞれの役割・機能を分担・連携しながら、地域内の経済循環を高めていくということが重要と考えています。

10ページ目以降、地域生活圏の形成につながる国内の先進的な取組事例を整理しています。10ページ目は、御参加いただいている海老原委員が、まさに会津若松の現場で実践されているデジタル情報プラットフォームを活用した新たなサービスの実装に向けた取組を御紹介しています。

11ページ目は、米子、境港において、地域のケーブルテレビ会社やガス事業者等の民間が主導して、ローカルエナジー社という会社を立ち上げて、エネルギーの地産地消を図りながら、その収益を地域の防災力強化に活用しているような事例。また、12ページ目ですけれども、香川県の三豊市において、交通事業者のみならず、建設業者や小売事業者など、地域内外の企業からの出資によりまして、地域交通の運営カンパニーを設立し、AIオンデマンドによるサブスク料金での新たな交通サービスを立ち上げている事例を御紹介しています。

13ページ目以降は、今御説明した内容に関する各種の参考資料をつけておりますけれども、説明は省略させていただきます。

44ページ目以降ですけれども、関係人口につきまして、拡大・深化に向けた取組の方向性ということで整理をしています。関係人口の意義や現状については省略いたしますけれども、52ページに、例えば山梨県の小菅村でのアプリによる2分の1村民登録制度であるとか、飛騨市のファンクラブ登録制度、こうした取組により、地域との関わりを深めていくといった事例を紹介しています。こうした日頃からのデジタルのつながりということが地域への訪問のインセンティブを高めることにつながっていくと考えています。

こうした観点も踏まえながら、53ページ目以降ですけれども、関係人口の拡大・深化に向けましては、まず、人の観点から、企業とか学校との関わりを通じて関係人口を拡大していくこと、また、次のページ、場の観点からの様々な情報発信であるとか、マッチング

機能の強化、次のページですけれども、仕組みの観点から、二地域居住を含めた関係人口の地域での活動を支える様々な環境整備、こうしたことに重点を置いた対策を進めていく必要があると考えています。

以上が地域生活圏のテーマでございます。

続きまして、人口減少下の国土利用・管理のテーマにつきまして、資料3を御覧いただければと思います。国土形成計画と合わせまして、国土利用計画を来年夏頃に一体的に新しく策定するということとしていますけれども、2ページ目に、国土の利用・管理について、今後重点を置くべき5つの視点といたしまして、最適利用・管理、安全・安心、環境との共生、国土利用・管理DX、多様な主体の参画と官民共創の視点と整理をしています。

1点目の最適利用・管理ですけれども、4ページ目を見ていただければと思いますが、 人口減少が加速をして、国土の管理水準の低下が相当深刻化していくということが懸念される中で、中間とりまとめでも方向性を示していただきましたけれども、国土の管理構想の具体を図るために、いかに地域が主体的に取り組んでいただくか、そのための取組意欲を喚起するような仕掛けづくり、また、地域で合意が得られた構想をいかに効果的に実施していくか、そのための支援の仕掛けづくり、そうしたものを全体的に推進するための国、都道府県、市町村一体となった推進体制の構築といった観点から、関係府省との連携によりまして、推進方策を強化していきたいと考えています。

少し飛びまして、10ページ目以降ですけれども、最適利用・管理の観点から、大きなテーマとして所有者不明土地等の低未利用地であるとか、あるいは空き家の利用を円滑化する、こうしたことのために鋭意強化してきている様々な制度の効果的な活用を促進したり、さらなる対策の強化に向けて取り組んでいくということを考えています。

2点目が安全・安心の視点です。14ページ目ですけれども、流域治水の取組を推進するとともに、特に災害リスクエリアに人口や諸機能が集積しているという状況から、いかに災害リスクを踏まえた住まい方に転換をしていくか。災害リスクエリアにおける開発抑制の制度も強化してきていますけれども、地域でこうした制度が有効に活用されていくようなインセンティブ、ディスインセンティブも含めた取組を進めていく。また、さらにより安全な地域への居住誘導を進めていくということが重要なテーマになろうかと考えています。

3点目の環境との共生の視点でございますが、これについて、次回、グリーン国土の創造といったテーマで、併せて御議論いただきたいと考えています。

4点目は、国土利用・管理DXの推進です。18ページ目ですけれども、地理空間情報等のデジタルデータであるとか、リモートセンシング等のデジタル技術を活用しながら、国土の状況把握、見える化を進めて、様々なオープンデータの整備や利用促進によりまして、国土利用・管理の効率化・高度化を図っていく必要があろうかと考えています。

最後に、5点目ですけれども、多様な主体の参画と官民共創という視点で、28ページ目に、具体的な課題の取組イメージを整理しています。所有者不明土地であるとか、空き地・空き家、荒廃農地、森林などにおいて、官民が連携した利用の円滑化等を図る各種の制度が整備されてきていますので、こうしたものを地域で実行していく、そのためには地域の関係主体が中心となったコーディネート機能を強化していくことが重要と考えています。こうしたことに重点を置いた取組を進めていく必要があろうかと考えてございます。

駆け足でございますが、私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、途中で退席される方を優先して指名し、その後、他の方ということにしていきたいと思います。最初に、富山委員から御意見いただいた後、海老原委員、加藤委員、藤澤委員、地下委員と優先して指名したいと思います。冨山委員、どうぞお願いいたします。

【冨山委員】 どうもありがとうございます。御説明ありがとうございます。

今日の案件は、私はとても大事だと思っておりまして、これはある種のデジタル的な、新しいテクノロジーと連動したこととかにつながる話なので、これをかぶせていきながら、地域の新しい生活の支援であるとか、要は、いろいろな意味でのイノベーションを起こしておこうというインフラづくりの話です。この中で幾つか事例が出ていましたが、一つ重要な視点が、デジタル的なレイヤーをかぶせていくというのは、デジタル、それ自体はむしろ横軸なんです。デジタルというのはサイドの横軸で新しいテクノロジーが入ってくる、新しいツールが入ってくるんですが、これは、実際、現場でやっていてつくづく思うんですが、一方で、実際のローカルというのは縦なんです。縦で存在しているので、縦軸でいろいろなデジタルレイヤーの仕組みというものを、縦軸の中でちゃんと統合的に、かつ整合的に動くようにしていかなくてはいけないという問題があります。

これは、実は今までのサイバーの、例えば音楽配信とか、ああいう世界は別にローカル を意識しなくても勝手に融合していくんです。個人とサイバーの関係なので。ですが、ロ ーカルなリアル系の世界においては、それは絶対に起きないので、したがって、縦でどう 統合的に実際の運用をするか。

それから、例えば、通信のセンターをつくるとか、基地局をつくるとか、全部そうなんですが、これ実は壊れるんです、結構。壊れるので、実際は誰かがすぐ直しにいかなければいけないという問題があって、要はメンテナンスが大変なんです。もともと実はローカルというのは、1つのインフラメンテ的に言うと、私は、インフラメンテ国民会議の会長を家田委員とやっていますが、地域のインフラというのは、道路にしても水道にしても何にしても、要するに業務密度が低下して、例えば、従来の道路は道路がやっています、水道は水道がやっています、電力は電気会社がやっています、通信は通信だけやっていますだと、業務密度が下がって、とても効率悪くなって、もうもたなくなっています。ですから、これはハードにしてもソフトにしても、あらゆる意味で、縦で事業モデルを再定義して、縦で例えば1つの事業者がハードソフトを管理していく、マネジメントしていくという、さっきの事例は多分その萌芽だと思うんですが、そうしていかないと業務密度が上がらないので経済的に成り立ちません。そのときに最大の問題は、経済的に成り立たないと担い手の給料は払えません。給料を払えなくなると、担い手がいなくなります。こういう悪循環に入ってきます。

ですから、ここで大事なことは、ああいうせっかくすばらしい萌芽が出てきているので、会津を含めて、萌芽をハード、ソフトを統合して、できればもっといろいろな機能を取り込んで、ですから、同じ事業者がエネルギーもやっている、同じ事業者が例えば公共交通もやっている、物流も見ている、それからインフラの管理もやっているみたいな事業体を、むしろここを積極的に創造していって、その事業体というのは業務密度も高いですし、相当効率よくなるはずなので、恐らくそこで働く人の所得も高くなるはずです。そうすると、これは1つの地域における非常に良質な雇用をつくっていくモデルにもなりますので、そういったものを今後つくっていくということを、ぜひともこの先、議論を進めていけたらなということと、恐らく、この仕組みを機能するためには、どうしてもコンセッション的なものを考えたほうがよくて、というのは、自治体にその能力は恐らくないです。それは2つ問題があって、組織能力的な問題と自治体の単位と、ここで有効な事業のエリア単位で少し違うので、したがって、民間の力をうまく使って、そういったものをコンセッションで生かしていくと、そういう仕組みを考えるということをぜひとも検討していってもらえたらと思っています。

以上であります。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうも、冨山委員、ありがとうございました。

それでは、先ほど、お名前申し上げました皆さん方、順次指名していきますので、御意 見頂戴できればと思います。続いて、海老原委員、どうぞお願いします。

【海老原委員】 ありがとうございます。海老原です。

今日の資料の中の10ページ、先ほど会津若松の事例ということで御紹介いただきましたけれども、こちらはまさに、私のほうで今、会津で進めている事例ということになっていまして、少し時間を取らせていただいて、説明させていただくと、実際、今は90社の企業が参画をしてということで進めているんですけども、半分ぐらいが域外からこういった取組に賛同してきている企業、半分ぐらいが地元の企業で、こういった取組に参加しようという、こういうような今、状況になっているところです。

先ほど、冨山委員がおっしゃったように、こういった仕組み、今はデジ田のスキームも、補助もいただいて、そういった力もいただいて進めているんですけども、持続可能にするという意味においては、ビジネスモデルとして成り立たせていかなければいけないということが非常に大事だと思っていまして、会津では、そこを見据えて、個々のサービスを進化させていくということと同時にというか、それ以上に、共同体としての組織、ここでいうと、今はコンソーシアム形式を取っていますけども、ここにどうお金が流れてきて、いわゆる共助を実現するために、そこで得たお金というのを地域に再投資できるような、そういう仕組みを試行しているところです。

今、個々のサービスはそれぞれ、デジ田は10月にカットオーバーする必要がありまして 進めているところですけれども、実際に市民の方に使っていただくとか、お金を払ってで も市民が使いたいサービスということになると、必ずしもドローンが飛んでくるとか、自 動運転が走っているみたいな最先端の技術の固まりみたいなものということではなくて、 どちらかというと、今までも使っていたようなサービス、病院に行くですとか、移動する とか、そういったサービスの裏側がデジタルによって効率化をされて、市民の方々は余り デジタルを感じないんだけれども、提供者側がデジタルの力によって恩恵を得て、効率的 になるとか、あるいは対象には上がるというところから、コンソーシアムのほうに一部、 共助金みたいなものをいただいて、それを再投資するみたいな仕組みが必要なのかと思っ て進めているところです。

そうなったときに、ハードルはむしろ、新しいサービスのデジタル化みたいなことだけ

ではなくて、どちらかというと、担い手の企業の既存事業をやられている側の、例えば勤 怠管理だとか、既存のビジネスの日々の納入出納管理だとか、そういったことのデジタル 化が圧倒的に遅れていまして、そちら側、8割、9割の既存事業がデジタル化されない限 りにおいては、1割の新しい取組だけデジタルで行われても、人の有効活用とかができな いということになります。新しいことも当然やるんですけれども、既存の企業の取組を、 裏側をデジタル化してつなげていって、効率化をしていく、会社全体がいわゆるDXをし ていくみたいなことをできるようにしていくということをやろうとしています。

今日の議論、生活圏ですけども、その観点でいろいろ書かれていただいていることに関しては、本当に賛同することが多くて、特にここを直してくださいというところはなかったんですけども、1つだけあるとしたら、教育機関の参加です。会津の場合、会津大学という大学がありまして、会津大学は非常に大きいんです。ただ、全ての地域に大学があるわけではないと思いますので、必須要件ではないと思うんですけれども、とはいえ県内には大学というのは必ず設置されているということだと思いますので、生活圏内に、必ずしも教育機関がなくても、大学の存在というのは非常に大きい。あるいは、高校、中学校、小学校を含めた教育機関と連携しながら人材育成をしていくというのは、地域経営にとっては非常に重要ですので、その辺りを上手に折り込んでいくというところぐらいが、資料上はできればと思ったところです。

最後に、会津若松は広域で、会津エリアという文化的にも昔から藩があった単位で、会津藩といいますか、10を超える市町村で30万人弱ぐらいの方々がいらっしゃるんですけども、ゆくゆくはそこまで含めた生活圏を形成していくことによって、初めてビジネスとしてペイできるような、そういうような単位になるのではないかと思っていますので、そこを目指しているんですけれども、一方で、進めていく上では、基礎自治体とともにタッグを組んでやっているところが大きくて、今はなかなか自治体を越えてサービスが進んでいくということが、ほっといても進んでいくということにはまだなっていないというのが実態でございます。そういった実態も含めて、今、県の方々と様々な議論をさせていただいて、県のほうで勝手に圏域を決めるということはできないと思うんですけれども、そういった基礎自治体同士が連携しながら、ボトムアップ的に協力をし始めるというような取組を、サポートいただける仕組みを県のほうでつくれないかという議論を始めているところでございますので、共有させていただきます。

私からは以上です。

【増田部会長】 どうも、海老原委員、ありがとうございました。 それでは、続きまして、加藤委員、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。今後、地方の活力と、あとデジタルの融合、や 【加藤委員】 はり若者がキーになると思うんです。今、WAmazingは、日本の162名がフルリモー トワークなので、日本全国各地で採用を進めていて、先日秋田とも進出連携協定を、秋田 県秋田市と結んできたんですけど、それで、この間、東京の浜松町で行われた秋田Aター ンフェアというのに出展したんです。そうしたら、秋田から上京してきて今は東京で働い ているけれども、子育ては秋田でしたいんだという移住希望者の若い夫婦がたくさん来て いて、かつ、手前みそですけど、私の判断では多分WAmazingが一番魅力的だった んです。理由としては、WAmazingがその秋田Aターンフェアで来場者に最も人気 が高かった「情報通信産業」であることに加えて、WAmazingはフルリモートワー クだから、今すぐ移動じゃなくても、まず、職と場所を一遍に変えるって大変なので、お 試しで東京で転職して、オーケーだったらそのまま秋田に引っ越すみたいなこともできま すし、東京と秋田って200万円の給与差があるので、WAmazingならば、住む場所に よって仕事の給料は変わりませんので、全国一律の給与水準、つまりは秋田に移住したと しても、東京水準の給料が出るというところだと思います。フルリモートワークでフレッ クスタイム制ですと、ワーキングマザー、ワーキングファーザーも働きやすい企業ですよ、 みたいなことも、言っています。

政府もちょうどスタートアップに力を入れると言っていることなので、ぜひ地方での起業、あるいは、そこが一足飛びに無理であれば、東京からより環境のよい地方に、特にフルリモートできるような職がたくさんありますから、ITスタートアップは。引っ張ってくるということができると、必然的にそこには通信環境も必要だし、デジタルが融合した生活圏ができると思いますので、そういうところができるといいんじゃないかと思いましたというのが1点。

もう一つは、デジタルノマドを日本にという、これ、知り合いの記事なんですけれども、世界中でデジタルノマド人口というのが今、3,500万人いて、今後3、4年で倍増すると言われている、7,000万人といったら、インバウンドにとってもすごく大きなターゲットなんです。民泊仲介大手のエアビの昨年の全予約の2割が28泊以上で、結局アメリカって、今はもうITでどこでも働けるんだったら、高所得の手に職が就いた、高所得の人たちがいろいろなところを旅行しながらを働くという、そういう人たちが世界中にいらっしゃるん

ですよね。おととい、インドネシアがバリのデジタルノマドビザを発給すると決めたんですけれども、今、既にポルトガルやオーストラリア、ドイツ、タイなど45か国がデジタルノマドビザを発給しています。これとかは高所得で知識層の人たちが、日本の地域に訪れて、大きな消費をもたらすと思いますので、日本もこれ、誰もあまり反対しないんじゃないかと思うので、デジタルノマド向け特別ビザ、45か国、もう発給していますので、世界で一番今、行きたい観光地は日本ですので、こういうことをやると地域の活性化になるんじゃないかなと思っております。

すいません、2点、以上でした。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

続いて、地下委員、どうぞ、お願いします。

【地下委員】 御指名ありがとうございます。今日の資料、よく整理されていると思います。

特に、まず地域生活圏について申し上げると、3ページ目にあるように、従来の行政サービスだけではなくて、地域交通とかエネルギーという本来は民間ビジネスのところまで踏み込んで地域生活圏を考えられているというのは非常に野心的だと思いますし、5ページにあるように、重層的な取組、従来の圏域に固定的に関わらず、前、西山委員の発言にあったように、サービスごとにミルフィーユのように重なっていって、結果において生活圏ができるという頭の整理というのも多分、斬新な構想だと思います。

ただ、実際、人口数万人の首長に、そういう概念を少し投げてみたところ、まず、基礎的行政サービスについては、既に、例えば医療であるとか一般廃棄物処理とか、これは近隣の自治体と歴史的なものを踏まえて、基礎サービスごとに、実はもう連携してやっている部分があるので、重層的にやるということについては、何か現実に理解がありました。ただ、民間主体をどう混ぜていくかというのは、まだあまり経験がないので、民間的なビジネスを入れるというところについて、一定の工夫が要るのかなという感じがいたしました。

そういう意味でいうと、9ページ目に、主体ごとの整理というのを入れていただいて、これがたたき台になると思うんですが、例えば冨山委員から指摘があったように、民間事業であれば、コンセッションみたいな主体が要るというのもあると思いますし、海老原委員がおっしゃっていたように、基礎自治体を超えたサービスの連携というのは多分、県とかその辺りが少しボトムアップ型とはいえども、役割を果たさなければいけないと思いま

すので、例えば9ページでいうと、地方自治体という一くくりではなくて、これも県の役割と市町村の役割というのを分けて整理していただいたほうが、より現実の理解が進むような気がいたします。あと、民間側のほうも、こういう分類を1ついいんですが、例えばNPOのところでも、具体的には商工会議所みたいに、どこにでもある、もう既にあるものを、ここを使うというのもあるんだとか、あとは、コンセッションという言葉は、必ずしも皆さん、なじみないかもしれませんが、PFI、PPPという言葉は既に出ておりますが、コンセッション等の事業者というのもあるのかも分からないです。

それと、9ページの下の図でいうと、これはいろいろなサービスがありますが、これを 1人の人がやるのではないと、重層的にやるんですというイメージが出ると、さらにいい ような気がいたしました。

地域生活圏については、以上でございます。

あと、地域管理構想については、場合によっては住民のコンセンサスを得るのは非常に難しい場合もあるでしょうし、片方で、国土管理は急がなければいけないという課題もあると思いますので、まず、公共側が地域の住民に必要な情報を、先になるべく前倒しで出していくというような時系列も入れていただくと、合意形成といっても住民が持っている情報って非常に乏しいと思いますので、まず、公共側が必要な情報を提供するというのも、一つ確認の意味で入れておいたらいいのかなと思いました。

以上でございます。

【増田部会長】 地下委員、どうもありがとうございました。

それから、藤沢委員ですけれども、チャットのほうに5点ほど、御意見を頂戴いたしま した。皆さん方、チャットのほうで御覧いただけるかと思いますが、藤沢委員からいただ きました5点の御意見につきましては、議事録のほうにきちんと掲載をさせていただきた いと思います。

《チャットによるコメント》

## 【藤沢委員】

- 1) 安全・安心な国土管理において、衛星の活用を追記してはいかがでしょうか。現在、 小型衛星のコンステレーションなどの技術を利用して、リアルタイムでの国土管理が 可能となっています。
- 2) デジタル田園都市国家構想とスマートシティなど、様々な政府の施策があり、自治

体では対応が煩雑となっていると思われます。明確な整理をお願いいたします。

- 3) また、デジタル田園都市国家構想は、自治体の境界を超えた連携も前提されている ため、官民連携を前提にした場合でも、異なる自治体の調整に苦労するケースが出て くると思われますので、実際に国からの支援を得る際には、すべての関連自治体では なく、参画自治体が1つでも了解していることを最低条件にしていただけたらと進み やすくなると思われます。
- 4) 空き家や空き地についてのフレッシュな情報が最も入手しやすい存在として、地域 金融機関があります。現在、地域金融機関は不動産の取り扱いができません。地域の 不動産会社との連携を十分に配慮した上での、地域金融機関の不動産取り扱いの方策 を進めるべきではないでしょうか。
- 5) 地域生活圏について、10万人と1時間が一人歩きする可能性があります。先ほどの 御説明でも、それは必須ではないとのお話がありましたが、北海道など広域かつ散ら ばって生活されている方が多い地域における地域生活圏の考え方の提示も必要であ ると考えます。

【増田部会長】 それから、今日、御欠席ではございますが、村上委員から事前に資料を 頂いておりますので、配付してございます。そちらも御覧いただければと思います。

それでは、途中の御退席の方を優先いたしましたけれども、以降は御参加の皆さん方から適宜御意見を頂戴したいと思いますが、まず、家田委員から合図ございましたので、御意見頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。家田でございます。

だんだん資料が整ってきたなという感じがあって、最後に向けて頑張らなきゃいけないなとみんな思うところだと思います。

それで、大体感覚分かるんだけど、特にデジタルの話について、次のようなことをもう 少し整理をする必要があるな、私自身も頑張んなきゃいけないなと思いました。そういう 意味も含めてお話ししたいと思うんですが、デジタル田園都市国家構想とかスマートシテ ィとか、いろいろなことやっているわけで、これはどっちかというと、これまでだって、 国土、あるいは生活とやってきたけど、もっとよくするためにはこんなことをやると楽し いもんね、いろいろなことをできるもんね的な感覚を持った用語の感じがするんですよね。 実際、コロナで保健所がFAXをやっていて、何じゃこれみたいなことで、デジタルは 根本的に重要だなということは国民が認識したんだけど、少々デジタルなら何でもありだよねとかデジタルってすばらしいよねとはもうみんな思っていないですよ。デジタルは大事だけど、それは単に手段であって、達成するべきことは何なのかと。デジタルでいろいろ、ああだこうだやれば、きっとうれしいんじゃないの、なんて、あまくもう国民は思っていないですよね。しかも、これだけ物価が上がっていて、高齢者も多い中で年金の暮らしもきつくなるという非常にボトム的な意味、つまりベーシックなところで心配事がうんと増えてくる中、何か国土で言っていることが空疎で、非常にばら色みたいな、根拠もないのにばら色みたいなことやって、言って、あちこちでこんないいことやっているから、みんなやればみんな明るい未来だよみたいなことを言っていると、国民からそっぽを向かれるのは間違いないなという感じがします。

つい先頃、あるところで、これは必ずしも国土のことを嫌いな人たちじゃなくて、割とサポーティングな人たちの前で、若干の話をしたことがあるんですが、やはりみんな思っているのは、切迫感というのがこのところの国土計画にはないよねとか、世の中、随分変わってきたのに、みんなが心配事に思っていることに率直に答えているつもりか、これはとかいう、僕もそうなんですけども、そういう感じを持っている人が非常に多かったです。

そういうつもりで申し上げると、デジタル社会、デジタルの手法を使うので、まず、圧倒的にぐっとよくなるのは、効率的な維持とか安全性を担保するとか、ばらばらだった行政を重ね合わせて総合化せざるを得なくなるというか、することが簡単にできるようになるということです。これも素朴にすぐ出てくることですよね。

だから、デジタルの社会で、いい国、いい生活だなみたいな話と、それから、もう一方で、国土の管理を、デジタルを使ってばっちりやりましょうというのを分けないで、むしろベーシックなところでやるのは国土の管理であるとか安全であるとか、そういうところをちゃんとやりましょうみたいなことで、やるべきだと思うんです。ひょっとするとそれは、国土計画に直結する話だけじゃなくて、年金の管理とか、年金だってむちゃくちゃだったでしょう、僅か5年か10年ぐらい前に。ひどい話ですよね。あんなことはもうないですと。ということとか、イーロン・マスクってどんな人か知りませんけども、デジタルの社会って結構危ない人が多いよねという感覚を国民は持っていますよね。実際、うちの大学も2か月くらいアタックされて潰れましたけども、かくも脆弱であったかと。大事なものは紙で取っておくんだったくらいな感じでみんな思っていますよ。そういうデジタル社会に対する、みんな、もうこの頃思い始めている危なさに関することをもっと真剣に出さ

ないと、切迫感に応えていることにならないんじゃないかななんていうことが、ぜひ入れ ましょうという意味でございます。

そういうボトムアップ的なというか、ベーシックなところのことをきっちり押さえた上で、ほら、こんなこともやると楽しくなるかもしれないよ、こんなことをやるとユニークなこともできるかもしれないよという順番だと思うんです、話の手順が。なんかどうも逆になっているような感じがでしてね。

以上でございます。

【増田部会長】 どうも、家田委員、ありがとうございました。

それでは、続いて、久木元委員、御発言よろしいですか。

【久木元委員】 他の委員のご意見に深く首肯するところが多くありまして、特に冨山 委員がおっしゃっていたことも、すごく賛成するところがありました。

先ほどのご意見の中にもありましたが、デジタルやDXありきではなく、各地域が例えば安定的な雇用につながるであったり、これから共助やコミュニティの仕組みがもっとよくなるということにつながるための方法・手段として、デジタルやDXがあるというところが重要であると思いまして、それを考えると、雇用につながるような形で進めていくことが、リアルな地域の維持という観点からも最も重要だと思ったところです。

今回、資料がすごく豊富で、まだ消化しきれていないところもありますが、私も、他の 委員方がおっしゃるように、今回の資料はすごく大事なことや、重要な知見、方向性が含 まれており、おおむね賛成ですが、やはり具体的に、リアルな泥臭い距離感や、地域的な 条件が軽視されないように進めていってほしいと思いました。

今回、いろいろな地域が対象に、念頭に置かれて考えられていると思うのですけれども、 やはり過疎地というか、条件不利な地域を訪問していると、例えば森林や空き家など、メ ンテナンスや更新が必要なときに、それを円滑に進めようと地元の人は思っている、望ん でいるのですけれども、必要な人、それが分かる人材であったり、部署が遠すぎて、そう いうところっては大体合併で中心部が非常に遠くなっていたりするのですが、移動時間や 移動コストから訪問してくれない、呼ぶために結構お金がかかる、あとは、リノベーショ ンに可能性がある建物を持っているところもあるのですけれども、具体的にどういうリノ ベーションだったら可能なのか、予算をどこに相談していいのか分からない、あとは、イ ンターネットでこういうのを見つけたよといっても、それ、うちの町、村に来てくれるの かなといった、要はコネクションがない、ネットワークがないという方もたくさんいらっ しゃるので、そういう人材や組織に知ることができるような仕組みが必要であると思います。

実際のところは、そういう支援や窓口は用意されているのだろうと思うのですけれども、 そういった情報提供を、行政の中だけじゃなくて、民間の人たちや、デジタルに弱いとい う人にも、どうやって分かりやすく伝えていけるのかというのがすごく重要であると思い ました。

あと、小さい自治体にとっては、人材の手当てをどのようにしていくのか。こういう国の方針は分かったけど、うちにはそういう人材がいないなというようなところが多いと思うので、これを国としてどのように、具体的な人の手当てや人材の育成も含めてリーダーシップや方向性、具体的な支援、サポートというのを示していくということが、過疎地や条件不利の小さな自治体にとっては不安を取り除く上では重要であると思いました。

後半で申し上げたような観点から言いますと、チャットで藤沢委員から5点御指摘いただいたと思うのですけれども、特に2)から5)までの部分は、私が感覚的に感じた懸念していたところを具体的に言語化してくださっている部分であると思いながら、大変勉強になりながら読みましたので、これには深く同意するところがあったということを申し添えておきたいと思います。

すみません、あまりまとまらないコメントですが、以上で私のコメントとさせていただきます。

《チャットによるコメント》

【久木元委員】 先ほどの補足ですが、今回紹介いただいたいろいろな先行事例が、 どのような条件の地域なら応用できそうかの整理(田澤委員から指摘のあった人口構造 や交通条件なども含めた地域類型からの整理)をもう少ししていただけると地域の主体 の方々も考えやすくなるかと思いました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次の3名の委員の方に順次、御発言いただきます。田澤委員、風神委員、広 井委員でございます。それでは、田澤委員、どうぞ、お願いいたします。

【田澤委員】 ありがとうございます。テレワークマネジメントの田澤由利でございます。

資料のほうを拝見して、これからの考え方、計画における考え方や体制といったものは とてもよく示されていると私も思います。

ただ、具体的にどのような地域生活圏、つまり、町とか暮らし方というのを目指しているのかというイメージが、ちょっとまだ明確でないような気がします。イメージ図を入れていただいたんですけれども、そこから、そこで暮らしている人たちがどんな年齢層で、どれぐらいの男女比も含めて、あるいはどんな仕事をしているかとか、あるいは、人が帰ってきたのであれば、それがUターンなのか、Iターンなのか、あるいは、何か今やっていることに対して若い人たちが来ているのかとか、どんな施設があって、交通はどうなっているのか、そこでどんな生活をしてどう幸せになっていくのかという、何かイメージがまだ見えていない。

資料1の最初に2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、おおむね10年間という話が書いてあります。10年間って、もうこれからものすごい変化をしていくにもかかわらず、資料では今の事例とか、好事例とかが書かれているんですけれども、それって10年後の理想の形というわけではないと思うんですよね。先ほど海老原委員がおっしゃっていたので、すごく印象的だったのが、今まで使っていたサービスの裏側がデジタルによって効率化されていって、市民の方とか住民の方は、それに気づかないぐらいのデジタル化というのは、私はすばらしいと思うんです。

私が住んでいる北海道北見市では、書かない窓口というのをやっていまして、もう何年も前から、北見市では窓口に記帳台がないんです。もうデジタル化されていて、向こう側で、裏側でやってくれるんです。来たお年寄りは窓口でしゃべるだけなんです。それが、実はもう当たり前になっていて、私が地元の人たちに北見市って書かない窓口で注目されているんだよ、デジタル庁からと言ったら、「え、そんなの前からでしょう。何が珍しいの。」って、「いやいや、他の自治体だとね、記帳台というのがあって、紙書かなきゃいけないんです。」と言ったらびっくりしていました。

そんな世界が見えていて、そこに向かっていくというようなものがあると、今、書いていただいているようなことも、何かすごく納得感がありますし、先ほど家田委員がおっしゃったように、今の課題を解決して、いい社会、いい地域ができるというところを、住んでいる方、国民の方に示す必要があるんじゃないかなということをすごく感じています。

最後、デジタルとリアルという融合の、これは私もデジタルな人間ですので、すごく大事だと思うんですけれども、気になった言葉が、デジタルの徹底活用という点でございま

す。何でもデジタル化すればいいのではない、そうではなくて、融合というのは役割分担だと思うんです。会うことの大切さと、会わなくていいこと、それがちゃんと設計されていて、さっきの書かない窓口も1つの事例ですけれども、やはりしゃべる、会うというのは大事だよね、でも、デジタル化するおかげでこんなに便利になって、こんなによくなるんだよという意味では、何でもかんでもがデジタル化ではないと思っております。

また、人というのが結局大事で、地域に人が帰ってこそである。最後、私のテレワーク推進のほうに話を持っていってしまうんですけれども、デジタル田園都市国家構想も、あるいは、我々が目指しているものも、地域に人がいて初めて成り立つものです。ですから、今、その理想のものをイメージできたとしたら、そこにどういう人がいるか、若い人たちがいる、女性がいるということであれば、そのために何をすべきか。そのためには、やはり仕事はこっち側でできるようにしなきゃいけないよね、地方でもできるように、東京の仕事をできるようにしなきゃいけないですよね。転勤とかしなくてもちゃんと移住できるようにしなきゃいけないですよね。転勤とかしなくてもちゃんと移住できるようにしなきゃいけないですよねというのを、もっと分かりやすく示していくことができればすごくいいんじゃないかなと感じました。

未来のことを語る計画ですので、未来が見えるように、ぜひ、最後、何かプラスアルファをいただければと思います。

以上でございます。

【増田部会長】 田澤委員、どうもありがとうございました。

続いて、風神委員、お願いします。

【風神委員】 風神です。私は地域生活圏の形成も、もう一つの人口減少下の国土管理についても、推進主体について気になりました。初期の頃よりは、どのようにサポートするのかなど、資料のほうは詳細になっているとは思います。コンセプトとしては、官民一体になる点やいろいろな例というもの挙げられていますし、また、施策としてもいろいろパッケージをつくりますということが書かれていますけれども、そもそもこれを考えたときというのは、今後、どんどん人口が減少していく中でどうやって地方を維持していくのかということだったと思います。

その中で、例えば自分の生活の実態として困っていると分かったとしても、もう地域の 人口も減少していて、また高齢化も進んでいて、みんなに協働を呼びかけてやるだけの体 力がないところはどうするんだろうか。先ほど、委員から金銭的な面についても重層的に 民間企業はやらないと、なかなか賃金が上がらないという話ですとか、今は補助金が入っ ているけれども、今後は自立していかなければいけないというようなことがありましたけれども、ほっといても自発的にもうかるところというのは、恐らく民間サービス企業がやると思います。こういった公共であったり、協働しなければいけないというところは、なかなかビジネスとして成り立たないからこそ、コンソーシアムをつくったりですとか連携したりとかが必要になっていると思いますし、そもそもそれを誰が言い出して始めるんだろうかという点について懸念します。先ほどもっと県レベルであったり、国レベルで何かボトムアップといえども支援したりとかいうような案も出ていましたけれども、何かもう少し強力な仕掛けが要ると思いました。

また、興味がある、熱量がある地域ばかりではないと思います。そもそももって、みんながみんな、国土管理について危機意識を持っているかと言えば、そうではない地域であったり、人だったりいると思いますので、そういったところにどうやってアプローチしていくのかということが、今後、具体的に、今回の会議のことを実行していくに当たり、気になりました。

以上です。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

続いて、広井委員、どうぞお願いします。

【広井委員】 ありがとうございます。今日の地域生活圏というコンセプトは非常に重要だと思うのですが、ややもう少し、メリハリといいますか、クリアにできないかということを思います。特に私の関心から言いますと、中心市街地の空洞化です。どこへ行ってもシャッター通り。先ほど家田委員が切迫感ということをおっしゃられていましたけど、私の観点から申しますと、これは何とかしないといけない、あるいは、もうこれはやむを得ないことで放置せざるを得ないと考えるのか、その辺りをどうするのかというをもう少し明確に打ち出せないかと思います。

地域生活圏の中心性、中心市街地は非常に重要で、中心性やまちの魅力というものが失われていくと、若者も去っていくこと、出ていくことになると思いますし、このテーマをもう少し明確に位置づけられないか。具体的な方法論として、私が比較的有効ではないかと思っていますのが、エリアリノベーションです。東京R不動産などがやっている、いわゆる事業の後継者を求めている人と新たに新規開業したい若者らをうまくマッチングする。それを点ではなくて面的に、同時多発的にまち全体のデザインも考えながらやっていくような、そういう方法論も含めて打ち出せていけないか。

その場合に、もう一つ、人材の点、デザイン系、まちづくりの人材の育成がやはり重要で、どういうことかと言いますと、従来型の製造業、工業化中心の発展モデルではなかなか立ちゆかなくなっていますので、その辺りもしっかり書いていくのが望ましいのではないかということを思います。

それから、やはり地域生活圏は地域によって多様だと思うのです。大きく言うと少なくとも3つ、つまり東京のような大都市圏、地方都市、農山村で、地域生活圏と一口に言ってもかなり内容が違うと思いますので、どこかでその辺りも整理してはどうかと思います。それから、国土の管理構想についてです。一番重要なのは人口減少下での未利用ストックの活用マネジメント、これはもう日本がある意味で最先端を行っているようなテーマで、商店街の先ほどの話も、耕作放棄地の話も共通していると思うのです。結局、跡継ぎがいないとそのまま放置されて、未利用になってしまう。ですから、その辺りのコーディネートと、それから最近、共同研究をやっているのですけども、未利用ストックをうまく活用することで、経済の活性化や効率化にもつながるし、格差の是正、あるいは脱炭素、そういう効果があるといった視点も含めて、未利用ストックの活用というテーマを位置づけていくことが大事かと思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 広井委員、どうもありがとうございました。

続いて、坂田委員、それから西山委員とお願いしたいと思います。坂田委員、どうぞお願いします。

【坂田委員】 ありがとうございます。まず、地域生活圏ですが、国土をインクルーシ ブに使う上で、地域の豊かさや地域独自の魅力と、都市の利便性を併せ持てるような環境 をつくれるかどうかが勝負だと思います。

具体的には、リアルの部分については、先ほど冨山委員からコンセッションの話もありましたが、特に社会的な弱い立場の方々に対するインクルーシブなサポートという面で、 地方自治体の役割はかなり残るものと思います。したがって、当然のことながら、行政区 画というのが効いてくるということになります。

一方で、デジタルのほうですが、デジタル空間には、本来は行政区画というのはありません。また、デジタルのサポートサービスというのは、スケールすることでサービスが高度化しますし、先ほど家田委員がおっしゃった情報セキュリティの面も強化される。これからは恐らくセキュリティのマネジメント、管理ができない組織というのは重要な役割を

担えなくなると考えられます。そういうことを考えますと、デジタルは、いずれにしても 民の役割がかなり大きくなって、それから行政区画を超えてサービスが伸長していくとい った姿が想定されます。

我々が考えないといけないのは、そうした将来を前提にした官民のパートナーシップになります。これは従来の官民連携と、かなり性格は異にするものと我々は考える必要があるかと思います。

それらの連携ですが、具体例としては、デジタルとリアルが分離していて、時々くっつくような、そういったものではサービスとして利便性が悪いと考えられます。例えば身近な例ですと、丸善がやっているhontoのようなカードがありますけど、リアルな店舗で購入した書籍の情報と、丸善のウェブサービスで買った書籍の両方の情報が入るのです。そうすることによって、全体として情報が統合され、個人の総合的な購買動向も知ることができるようになります。利用者の利便性も高くなります。

もう一つの例として、海外で今、急速に成長した、eスクーターのシェアリングビジネスは、リアルとデジタルがうまく融合して、利便性の高いサービスができています。スマホのアプリを使って、空いているスクーターを地図上から探せるほか、予約やレンタル、料金の支払いもそこで完結します。そういった生活者目線でサービスの具体的なイメージを持って我々は進んでいく必要があると思います。

もう1点、今のような融合したサービスを、成長する公共セクターにする必要があると思います。現在、人口が減少する一方で、社会から公共性のあるサービスに対するニーズというのはどんどん高まっていると思います。一方で、狭い意味での官という公共セクターは、これまで一貫してシュリンクをしてきています。社会からのニーズとサービスの提供体制の溝がすごく広がっているのが現在だと認識をしています。そこで、未来に向けて新たな公共の担い手を生み出す必要があります。成長する公共セクターのモデルということで、現在、提唱されているようなベネフィットコーポレーションのような枠組みをつくって、成長を目指すというような姿をり我々、明示的に意識しないと、そういう発想からもう遠ざかってしまっています。

地域管理については、どの程度、人口が減少するかというのは、まさに増田部会長が提言をされておられますので、そういったことを考え、担い手減少を補えるだけのインパクトのある省人化であるとか、それから自動化であるとか、そういったことを導入しないと、地域管理が成り立たなくなるという認識が必要だと思います。

その際、デジタルとAIの活用というのは欠かせないものであって、例えば、全国各地のセンサーとスパコンを利用して洪水の予測をすることができれば、避難に関するプロセスをスムーズにする効果が得られます。また、画像と通信技術を組み合わせてモニタリングするとか、ドローンに搭載したカメラでチェックをするとか、そういったものをどれぐらいのインパクトで我々は導入しないといけないのかということを認識して、国土計画のような長期計画を考える必要があると認識しております。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、西山委員、御発言ください。

【西山委員】 2点申し上げます。大前提として、だんだん事務局の御苦労で整理が進 んできていると思いますが、1点目は、その上で、当然のことですが、地域生活圏につい て、私の言葉遣いがいいかどうか分かりませんが、より構造化していくということがすご く大事だと思うんです。今日の資料で言うと、資料1になるんですか。その中で、3ペー ジから9ページぐらいまでに書かれているようなことをだんだん構造化していったほうが よいと思います。何が言いたいかというと、地域生活圏として表現しようとしていること が多分2つあって、リアルとデジタルが融合するという話を書こうとしているということ と、そのときの融合したものがどういうサービスの実現につながるのか、という話を書こ うとしているのだと思います。端的に言うと、サービスの側は、今日の資料でいうと3ペ ージ、4ページぐらいに書いてあるんですが、これは事務局が悪いということではないと 思うんですが、分かりやすくいうと、各省がその分野でやりますと言っていることを並べ ているので、少し統一感がないのと、それからこれが多分、家田委員をはじめ、何人かの 委員がおっしゃっていることと関係していると思うんですが、各省が今、デジタルを使っ てやりますというプロジェクトは、どちらかというと、今までやっていなかった新しい上 澄みの話を中心に書くので、地域が困っている切実な課題を解決しますという感じが出な いんです。

ただ、本質的に私は、デジタルは使いようによってそういう切実の地方の課題の解決にも使えるはずだと。少なくともリアルと融合した上で使えるはずだと思うので、地域生活圏というのはデジタルとリアルが融合して、ベーシックなサービスを変えていくことであり、サービスが変わることで、医療なら医療、教育なら教育、何でもいいんですが、その分野で本当に地域が、今、デジタルがあろうがなかろうが困っていることにどう応えられ

るんだ、というところを書かれるとよいと思います。言い換えれば、単にテクノロジーが 新しくなって見たことないサービスができる、ということとは違う話になるはずだと思う ので、そういう工夫をされるといいのではないかと思います。

その上で、これは別の委員の方もおっしゃっておられたので、私が言うことでもないんですが、多分、事務局の方だけでは大変だと思いますが、政府もデジタル田園都市国家構想とか言っているものと、我々が言っている地域生活圏は、構造として何が違って、何が同じなのかというのは、これは外に打ち出すときに言うべきだと思います。そうでないと、聞いている人から見ると、一体何を言っているのかと、わけが分からなくなると思うので、そのことも含めて構造化という言葉がいいかどうか分かりませんが、ちゃんと整理したほうがいいというのが大きな1点目です。また、この1点目を整理をする上で、これも前回、事務局からも御提起があったと思いますが、サービスということを強調しましたが、インフラをどうするかということも含めるべきかと思います。さらに、今さらそんなことを言われてもと言われてしまうかもしれませんが、今日伺ってつくづく思いましたが、国土形成と国土利用管理を截然と分けるのが良いのかどうかと思います。地域生活圏というと、どう考えてもその中でやっている国土利用とか国土管理を多分取り込まないと分からなくなると思うので、何かそれは融合されるように工夫されないと伝わらないのではないかと思います。それが、大きな1点目です。

大きな2点目、これは国の役割の話です。1つは、ここで言っていただいている、兼ねるとか合わせるみたいなことをやろうとすると、一方において、地域から見ると国の規制がいろいろあるので、そんなことを勝手にはできないではないか、という事例がたくさんあると思うんです。それを一つ一つ挙げるのは大変だと思いますが、それは国が変えてあげないと、地域でやってくださいといってもできないので、それは、ひょっとしたらコンセッションとか指定管理者制度ということにも関わるかもしれませんが、それが片やあります。

もう一つは、これはさっき提起されているセキュリティの話と関わりますし、家田委員なり、坂田委員が言われたことと関係していると思いますが、セキュリティの話は基本的には集権的にやらないと、それぞれの自治体でセキュリティを確保してくださいといっても、これはできないので、それに対処する仕組みが必要だと思います。

簡単に言うと、政府がセキュアなサービスは何かということを認証する、あるいは認証 されているものを紹介するいうやり方になると思います。これは今、政府のクラウドサー ビスでやっているわけですが、私ももう離れて2年たちましたからあまりキャッチアップできていないかもしれませんが、まだ足りないところが恐らくあるはずで、そういう意味において、大きく言えば分権と集権の組み合わせのあり方、つまり、地域生活圏をつくる上で、何が自治体、地域の仕事で、どこは中央でやらなければいけないかということははっきり言わないと、多分、後は地域でお願いしますといっても、それはさすがにできないでしょうということになるんだと思います。

大きく2点、以上です。

《チャットによるコメント》

【家田委員】 西山委員がおっしゃる通り、「デジタル田園都市国家構想」コンセプトを国土計画の文脈の中で積極的かつ批判的に十分に咀嚼した上で、長期計画として入れるべきものは入れる作業が不可欠と感じますね。

【増田部会長】 西山委員、ありがとうございました。

続いて、瀬田委員、御発言いただきたいと思います。瀬田委員、どうぞ。

【瀬田委員】 東京大学の瀬田です。よろしくお願いします。

まず、国土の管理構想についてなんですけども、各レベル、国から地域まで示されていますが、ミクロの地区レベルの取組というのは徹底的に重要になると思いますので、その支援を強く推し進める必要というのがあると思います。

国交省の別の審議会の土地政策分科会の企画部会というところにも出させていただいているんですが、先日、関連団体のヒアリングを行ったんです。お伺いしてみると、実際の土地の管理というのは、本当に現場、これは、例えば自治会ですとか、あるいは福祉団体の方々に丸投げになっていて、でも、その方々が、ほんの小さな1区画の権利を誰が持っているかとか、相続する人は誰かとかそういったことをすごく確認までして、ものすごい労力を使って調整して何とか活用していたり、あるいは、活用はしないんだけども、自分たちの活動の支障がないように、何とか管理しているという状況があります。

当然、国の審議会だと、ここもそうかもしれませんが、制度も当然重要なんですが、今の状況からすると、まず、現場の取組というのを本当にしっかり支援をしてあげて、そこから国の制度というのをしっかり現場が立ちいくように解決策を見いだしていかないと、なかなか大変なのではないのかなという意味で、地区レベルの取組の支援というのをぜひ

強く打ち出していただきたいというのが、国土管理構想についての私の意見です。

次に、地域生活圏についてですけれども、いろいろな委員の御意見、大変参考になった んですが、私自身としては、当然、官民協力ですとか、あるいはデジタル化というのも当 然重要なんですが、地域生活圏の本質というのは、複数の市町村のエリアで取組を行うと いうことだと思っています。この重要性が本質だと思っています。

都道府県とか市町村って基本的に住民に種々のサービスを行ったり政策を行うというのが基本的な日本の行政制度なわけですけども、そうじゃなくて複数の市町村でやると、あるいは、そのエリアで官民が協力してやるということが、地域生活圏の意義、重要性であるとすれば、そこを強調しないと、あまり地域生活圏を訴える意味もなくなるということです。

例えば、市町村が公共施設を共同で運営することによってスケールメリットを達成するですとか、あるいは都市部と農村部といった違う性質を持つ自治体同士がロールシェアを行うとか、あるいは規制の条例などで、行政間でルールが違うといろいろ齟齬が出るので、そこを共通化するとか、さらにはコンパクトシティを頑張っている自治体の隣で、規制がゆるゆるの自治体があると、頑張っている自治体にも影響が及ぶといったことも、そういったことを避けるといった調整、やはり市町村をまたいで考えなきゃいけないということはたくさんあるということを、現在の資料よりも、もう少し強く押し出してもいいのかなと思いました。

特に、今回は固定的な圏域を示すのではなくて、様々な重層的な圏域を形成すると、そういうことを打ち出しているので、それならば、なおさら複数の市町村で行うことの意義を認識してもらわないと、結局、大事である官民連携とかも、行政界の単位で行われてしまうということになると思いますので、そうなると地域生活圏を国土計画で示す意味もなくなってしまうと思います。ですから、そこは、ぜひ強調していただきたいと思います。

資料2の2ページに、自治体だけでの対応には限界があると書いていますが、もう少し ここを強く、いろいろな意義を出しておくべきだというのが私の感覚です。ただ、資料全 体としては、大変よくまとめていただいていますし、私も勉強させていただきました。

私の意見は以上です。ありがとうございました。

## 【増田部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、中出委員、木場委員、首藤委員、この順番で御発言いただきたいと思います。 中出委員、どうぞお願いします。 【中出委員】 中出でございます。よろしくお願いします。

私のほうから、まず、地域生活圏のことについてですが、資料2の8ページにある取組のイメージ例というポンチ絵、これが1つの地域生活圏をイメージできるものだとすると、ここの絵が、先ほどからも御指摘ありましたが、各省庁が示している、3ページ、4ページにあるようないろいろな施策をどう散りばめていくか、展開していくかと。中核となる拠点エリア、それから地域の中心エリア、それから集落エリア、小さな拠点の集落エリアの外側に、より小さな散在した人口がいるという中で、それをどう施策を組み上げて、1つの地域生活圏をつくっていくのかというのが、先ほど構造化という話もされていましたが、もう少し具体的に分かるようにしていただくといいかと思いました。

そうすると、数年前に出てきていた総務省の定住自立圏構想と比べて、我々が示そうとしている地域生活圏というのが、デジタルとリアルとの融合ということも1つありますし、それから重層的なエリア構造とか、幾つか秀でたところがあって、当然定住自立圏と相反するものではないんですが、我々が国土形成を進めていくに至っては、地域生活圏の積み上げが大事なんだというところのメッセージになると思いました。

2点目は、地域管理構想ですが、これは瀬田委員も入られていましたが、令和2年までの5年間、国土管理専門委員会で議論させていただいた内容ですので、内容自体は私にも責任があるんですが、1つは、地域管理構想みたいなものをつくることになった背景が、資料3の2ページの1番上のところに、3つの視点の上、それより上のところに人口減少、高齢化等の国土の管理水準の悪化などと書いてありますが、まさにこれが出発点で、これは前回の国土形成計画のときでも言われ始めてはいたんですが、まだ切迫感がなく、それで止まってしまったのが、いよいよ、これを今やっておかなければまずいということで、2ページのような、管理水準の悪化などではなく、まさにこれが出発点であるというところを、もう少し捉えていただければと思います。

それから、前回の部会でも話がありましたが、同じ資料の9ページの、地域管理構想の推進体制のイメージというところで、地域、市町村、都道府県、ここまでは、そのレベルが上がっていくということでいいんですが、国の部分で、国土交通省が連携全体のコーディネート、左側に関係省庁とありますが、国土形成計画そのものは、国土交通省が主管でもあるかもしれないけど、オールジャパンでやらなきゃいけないものだとすると、国土交通省と関係省庁が両矢印でこういうふうになるのではなくて、ここの部分は国全体としていろいろなものを取り組むと。その部分の、まさにコーディネートと書いてありますが、

とりまとめとかは国土交通省が担うんだと、そういう認識をより強めておかないと、幾ら やっても結局、施策が縦割りのまま進んでしまうのではないかという思いがあります。

それから、先ほど西山委員が言われていたと思うんですが、国土形成計画と国土利用計画が、どうもうまくつながっていないんじゃないかという点については、私は、例えば地域生活圏というようなものが国土形成計画の目玉だとすると、これを具体的に展開するためには、国土利用計画の中で、今後主たる位置づけになるであろう管理構想がうまく位置づけられるということがあって、国土利用計画が国土形成計画と表裏一体というものとなって展開できるようになるのではないかと思っていますので、その辺りをぜひ進めていただければと思います。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。続いて、木場委員、どうぞお願いします。

【木場委員】 ありがとうございます。前回の会議で、これから計画に書かれることを 読む国民がイメージできるようにという発言させていただいたのですが、今回はかなり具 体例も入っておりまして、イメージが広がったことに御礼を申し上げたいと思います。

デジタルとリアルが融合したという地域生活圏の話、あるいは国土利用管理の話もそうかもしれないのですが、やはりコーディネートをする力というか、コーディネート力が非常に重要だと感じました。今回の資料では、つなぐという言葉も出ていましたけれども、ここにある資料、様々な良い事例もあるのですが、これをどうやってお伝えするのかというところが、この後、重要だと思いました。特に地域生活圏は、海老原委員が実践を踏まえてお話しくださって、大変興味深かったのですけれども、やはりそれぞれの自治体によって求めるデジタルサービスが違っていると。海老原委員のお言葉を解釈すると、知らないところでさりげなくデジタル技術が活用されているみたいなことも非常に重要なんだろうと思います。それから、様々な好事例が前半のほうに3つぐらいありましたが、地域が直面する課題というのを洗い出してありまして、こちらをうまく整理、体系化して、非常に日頃忙しい自治体が自ら情報を探して取るのは難しいので、当てはまる課題にチェックを入れたら、こんな好事例がありますよと紹介できるようにしたらどうかという気がいたしました。

例えば香川県三豊市では、合併の弊害があるとか、あるいは交通手段が大変だとか、S NSで急に大ブレークしてしまって急にたくさん観光客が来るとか、あと、他の事例を見 ても、共通事項になるかと思いますが、高齢化がひどく進んでいるとか、若者がどんどん 都市に流れていくとか、こういうお困り事を体系化して、そういう自治体はこういう好事 例がありますよとつなげていくと非常に参考になるのではないかと。

今の形ですと、いいものはたくさん紹介してくれて情報はたくさんきても果たして自分の自治体には何が合うのかというところが、ぴんと来ていないので、そういうきめ細かい 御案内を今後していくと、情報が生きるという感想を持ちました。

それから、国土管理に関しては、こちらは皆さん発言があるので、私も特に付け加えることはそんなにないのですが、この辺りも人口減少の中で利活用できることは徹底的にするが、維持するのが困難な個所は諦めて選別しなければいけない。維持できなくなった場合の住民の方というのは、センシティブな面もあると思われるので、ここのコーディネートも先ほど、中出委員がおっしゃっていましたけど、国交省のみならず、あらゆる省庁が連携して、きめ細かくコーディネートしていただきたいと思います。

最後でございますけれども、ふと思ったのですが、土地管理のところで気候変動の話があまり入っていませんでしたが、昨今の異常気象が、日本固有の土地、地形に与える影響への危機みたいなものも、最近の大雨、洪水によって明らかに地形が変わったり、山が崩れた、氾濫した、様々なことがあって、これまでどおりに住民が住めないという状況も、この先、考えられることでございますので、土地管理の部分で、気候変動の影響による危機みたいなところも少しあってもいいように感じた次第でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、首藤委員、どうぞお願い します。

【首藤委員】 社会安全研究所の首藤です。私からは大きく2つの点について申し上げたいと思います。

まず、1点目は、資料2でお示しいただきました地域生活圏についてです。この部会が始まった頃には、地域生活圏って一体何だろうということが、私のすごく素朴な疑問であったわけですけども、今日の資料の内容とか御説明を伺って、最初からはっきりこうだと決めて押しつけるというのではなくて、いろいろな取組とか活動が行われていく中で、自然に出来上がっていくものだというようなイメージを持つことができました。

そういった形で、地域生活圏というものができる、それをつくっていくんだという考え 方自体には、非常に共感するところでございます。ただ、推進主体とか推進体制について、 他の何人かの委員方もおっしゃられていたんですけれども、私もボトムアップでやってい くことが大事だということ自体は理解できるんですが、ふだんとても小さな市町村の役場の方々と直接お付き合いをしている関係からすると、市町村という単位で、そういったことをすごくできるというところが果たしてどれだけあるんだろうかというところに非常に心配を感じます。

また、多分地域生活圏というのは、市町村単位とか、都道府県単位を超えた取組もすごく多くなると思うので、市町村とか都道府県が推進主体となってということのみに頼るということはかなり難しいかなという気もしまして、できれば、国が伴走者というより、もう少し積極的に、何か牽引していただくような役割を果たしていただけないのかなということを感じた次第です。

もう1点は、資料3の14ページです。安全安心の観点からの国土利用管理というところの資料がございました。そのページを拝見して感じたことが2つほどございまして、まず、1つは、かなり流域治水ということが前面に出されていまして、流域治水というからには、災害の対象は水災害ということになるかと思うんですけれども、地震、津波や火山災害とか、他の自然災害についても似たような概念、1か所ではなくてより大きな、全体的な見方で対策を推進すべき事柄があるんじゃないかなと感じております。

今日は御欠席のようですけど、福和委員が以前から首都直下の地震とか、そういったことを御心配されて、もっと広域的に考えるべきじゃないかということをおっしゃられていたことがあるかと思いますけども、私も同じように、治水に限らず、水災害に限らず、様々な自然災害について、もっと幅広く、広い概念で対策を推進していくという概念を入れてはどうかと思います。

それから、災害リスクエリアについても同じページに記載がありましたけども、リスクの概念が自然現象によるリスクに偏っているという感じがいたしました。浸水ですとかそういったことです。そうではなくて、例えば、木造密集地域というように、人の営みとか社会活動そのものがリスクをもたらすということもあるので、自然現象によるリスクだけではなくて、社会状況とか、それによるリスクのことも考慮したほうがいいのではと思った次第です。

以上でございます。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。以上で、本日御出席の皆様方に御発言をいただきました。それから、チャットでも幾つか意見いただいておりますので、そちらも議事録のほうには載せさせていただきます。他に、今までの意見をお聞きになったり

して、この点だけは付け加えておきたいということがもし委員の中であれば、追加で御発 言いただきたいと思います。何かございますか。

それでは、特にそういったことないようでございます。今日も随分、様々意見いただいたんですが、これまでの会合を何回か経て、資料がかなり整理されてきて、もちろん中間とりまとめを経た上で、来年夏の最終とりまとめに向けてということで、まさに家田委員からもお話ございました、最後の追い込みの段階ですので、今日の地域生活圏であれば、主体ですとか、他との重層的なつながりを示していくのか。やはり現下の情勢から言えば、デジタル田園都市国家構想との関係をきちんと明らかにするとか、自治体からかなり類似と見られそうな定住自立圏との関係をどう整理するのかと、そういった点について、より深い配慮が必要かなと思いました。また、さらに事務局で整理していただき、そして、またこの場に供していただければと思った次第です。

それでは、全体を通して、事務局から何かございますか。では、総合計画課長からどう ぞ、お願いします。

## 【総合計画課長】 総合計画課の松家です。

本日も多岐にわたる具体的なアドバイス、事例とか視点など、様々な御意見いただきまして、ありがとうございました。

今日のテーマは地域生活圏と国土利用・管理ということで、主要なテーマとして分けて 説明して、その関係性についていろいろ御意見もいただきましたけども、当然我々もこれ が全く別物だということで考えてはいませんけれども、計画をつくる上で、どのように構 成するのか、これ以外のテーマも含めた関連性も分かりやすく整理をしていきたいと思っ ています。

そういう前提の下で、1つ目の地域生活圏についても、全体を通じて、国土計画が扱う リアルの空間をどう質的に向上をしていくのか、利便性を高めていくのかという観点から、 デジタルも手段としての活用を含めて、地域生活圏をいかに実際の活動につなげていくの か、実践的な手法をどう考えていくのかということについて様々な御意見をいただきまし た。

当然、前提として、リアルの都市空間、地域空間での切迫した課題、それをどう捉えながらリアルでやること、デジタルを活用することで、どうより高められるかということについて、今回の資料でも、関係省庁とも相談しながら検討を進めている中で、御指摘もあったとおり、今までやってこられていない新しいものをどんどん出していこうという発想

でのアプローチで出していますけれども、御指摘いただいた地道な課題、木場委員のさり げなくというお話もありましたけれども、そうしたことも含めて、デジタルとしてどうい うところにアプローチをかけていくのか、様々な視点があろうかと思いますので、よく整 理をしていきたいと思っています。

また、主体の様々な役割分担についての御意見もいただきました。ベースとなる市町村と民間との関係、自治体でも県の役割も整理しながら、また、民間のところでも大学であるとか、あるいは人材を育成するという観点、全体もどうコーディネートしていくか、さらには、国と地方をどういうふうに整理するか、地方のボトムアップということだけでお任せするということではない、国としてやるべきこと、伴走型ということに加えて、どういうアプローチがあるのかという御意見もしっかり受け止めて整理をしていきたいと考えております。

また、対象とする地域についても、広域性の重視であるとか、中心性の強調、また、中 山間地域も含めた広い対象の中で重層的に扱うといったところについて、それぞれの地域 が受け止めるときに、よりイメージを持って取り組んでいただけるかということを意識し ながら考えていきたいと思ってございます。

また、地域生活圏を形づくる上で、人がベースになってくる、雇用の創出といったこととも複合しながら取り組む必要があるといった御指摘もいただきました。ローカルサービスをいかに効率化、複合化しながら生産性を高めて、雇用を確保していくのか、あるいは、新しいスタートアップの取組、テレワークの取組、当然、既存の産業をどう効率化するかということも含め、そうした観点での課題とどう融合させていくかというところも御意見をいただいたかと思います。

また、国土利用・管理につきましても、様々御意見をいただきまして、ありがとうございました。中出委員から御指摘いただいた、まず、ベーシックな背景として、時代の局面がさらに深刻化してきているということも強調すべきということに加え、推進体制をどう全体で構築していくかなど様々な御意見をいただきました。個別の論点としても、いかに有効な情報を行政の側や、行政だけではなく民間、地域金融機関も含めて、持っている情報をオープン化しながら、それを有効活用できる環境をどうつくっていくのかということの重要性であるとか、未利用ストックのマネジメント、コーディネートも含めた仕掛けをどのように強化していくのか、さらに、デジタルによる省力化とか自動化、そうしたところは地域生活圏も含めて、こうした分野での統合的なアプローチが必要ではないかという

こと、また、地域で取り組む上での負担の軽減への配慮であるとか、安全・安心面での様々な御意見もいただきました。計画の形にしていく上で、しっかり受け止めながら対応していきたいと考えてございますので、引き続きの御指導をいただければと思います。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。ほか、よろしいですか。

それでは、次回は有識者のヒアリングを予定しておりまして、いつもより長めに、2時間半を予定されているかと思います。そういった関係について、事務局から連絡事項、どうぞお願いします。

【総務課長】 次回の日程について御連絡いたします。

次回の計画部会は12月22日、木曜日、9時30分から12時の開催を予定しております。議事や資料等の詳細につきまして、改めて御連絡をいたします。

また、本日の資料につきましては、既に国土交通省ウェブサイトにて公表されておりま すので、併せて御報告いたします。

以上です。

【増田部会長】 資料4のほうに今後のスケジュール書いてございますが、有識者ヒアリングで、残されたエネルギーと食料について有識者の方をお招きすると、そんなことを考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、今日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。御 苦労さまでした。

— 了 —